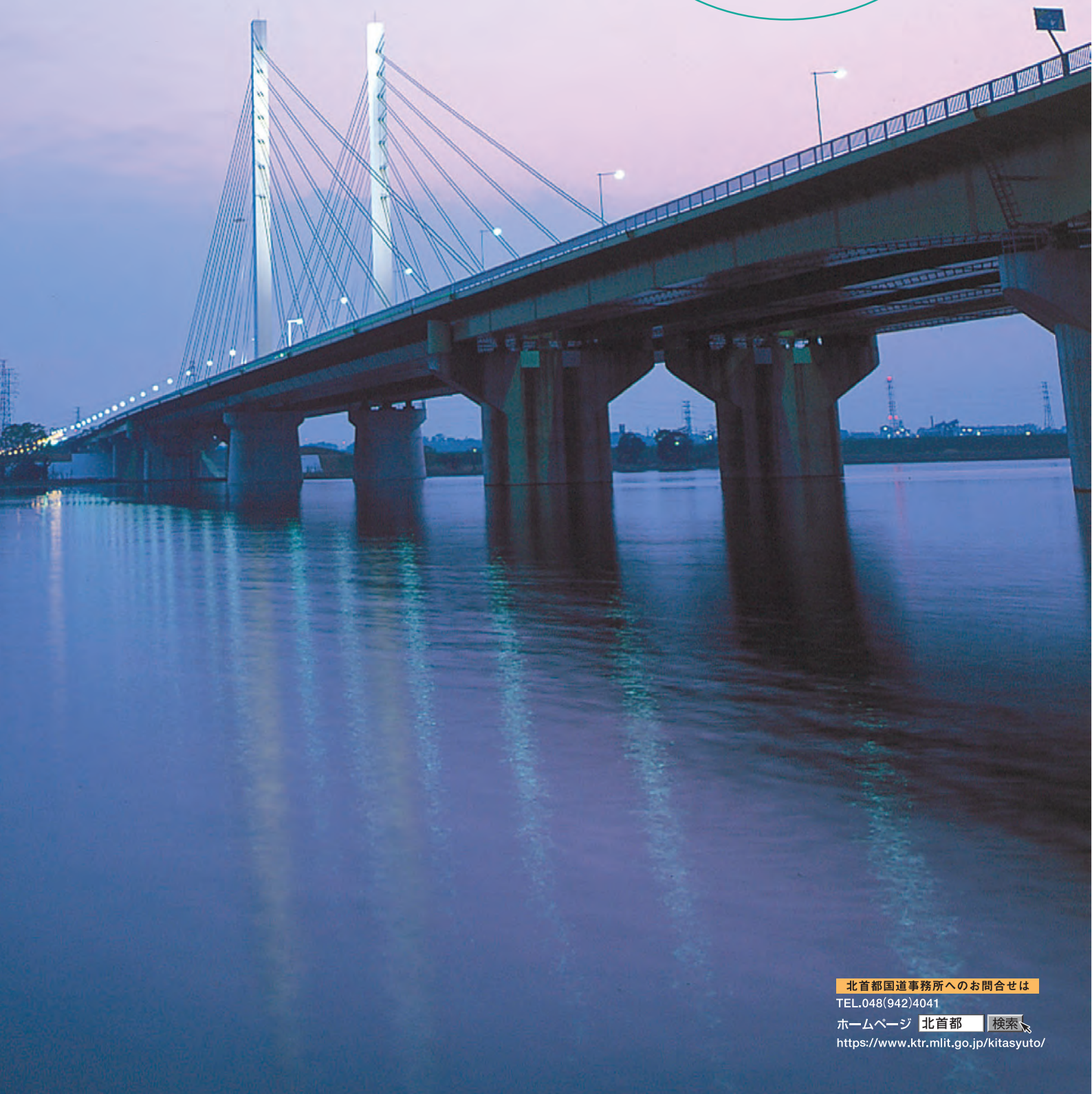


国道 298 号 東京外かく環状道路



北首都国道事務所へのお問合せは

TEL.048(942)4041

ホームページ 北首都

<https://www.ktr.mlit.go.jp/kitasyuto/>

東京外かく環状道路（外環道）

外環道は、東京都心から約15kmの圏域を環状に結び、全延長約85kmの幹線道路で、都心部からの放射道路を相互に連絡し、都心方向に集中する交通を分散するとともに、都心部の通過交通をバイパスさせる役割を担い、都心の渋滞緩和や環境の改善を図る環状道路です。

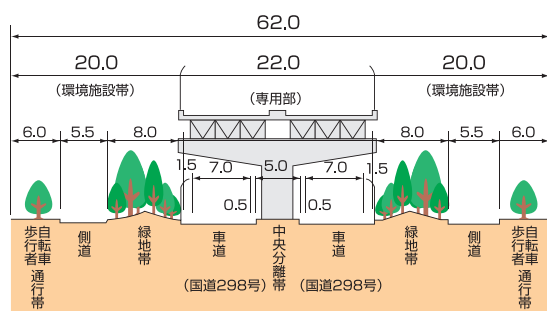
埼玉県内の外環道は、自動車専用部（高規格幹線道路）と一般部（国道298号）が併設する構造となっており、平成4年11月の和光～三郷間23.2km開通（専用部・一般部同時開通）から順次開通し、平成17年3月には三郷市天神から三郷市高州間7.4km（一般部）が4車線開通したことにより、埼玉県内の一般部は全て4車線となりました。当事務所では一般部の延長30.6kmの管理事業を担当しています。

安全で快適な道路を維持していくため、道路の維持・修繕、緑地帯の管理、清掃等を行います。さらに、外環道は緊急輸送道路としても位置づけられており、橋梁の耐震補強対策をすすめています。

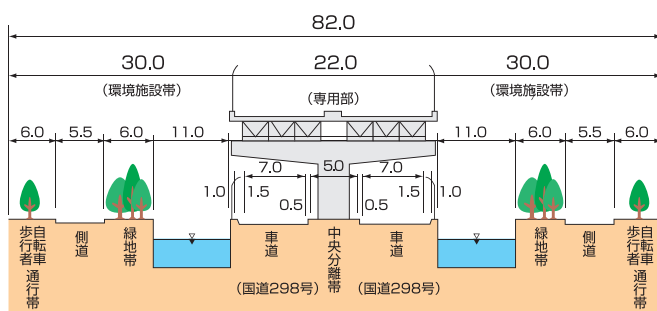
計画諸元

北首都国道 担当区間	一般部（国道298号） 埼玉県和光市新倉地先～埼玉県三郷市高州地先
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
延長	30.6km
幅員	62～82m（4車線）

横断図面



<標準断面>

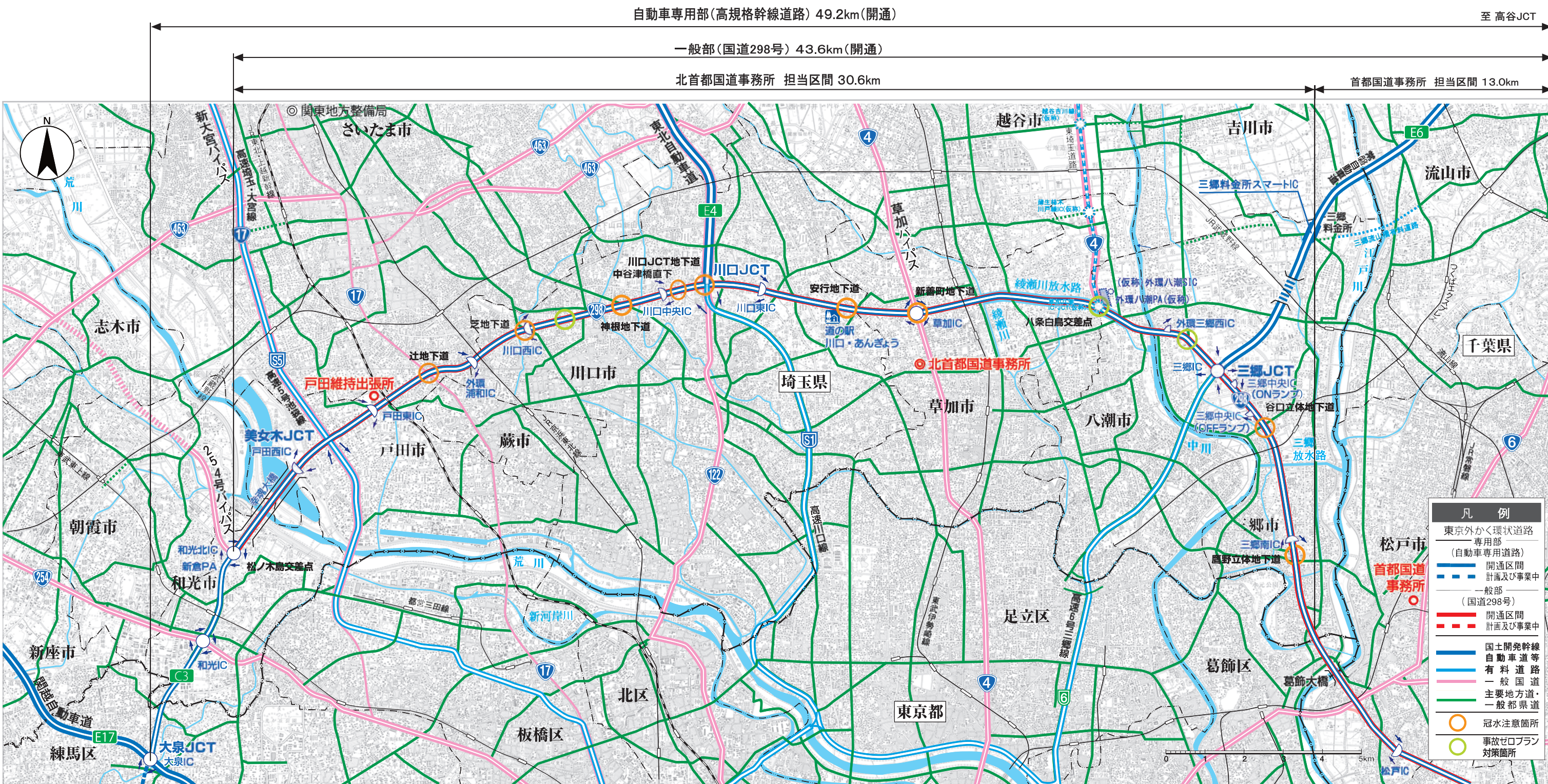


<綾瀬川放水路併設区間>

事業の経緯

昭和43年10月	都市計画決定（戸田市～草加市間）	平成6年 3月	大泉JCT～美女木JCT間の専用部開通
昭和44年 5月	都市計画決定（草加市～三郷市間）	平成8年 4月	八潮立体及び潮郷橋の内回り開通
昭和45年 4月	国道298号の事業着手	平成8年12月	第30回国土開発幹線自動車道建設審議会で整備計画策定（三郷南IC）
昭和48年12月	川口安行モデル道路事業着手	平成10年 3月	幸魂大橋及び綾瀬川放水路併設区間の4車線開通
昭和50年 5月	戸田地区の側道開通	平成10年12月	第31回国土開発幹線自動車道建設審議会で整備計画策定（三郷市～松戸市）
昭和55年 3月	都市計画決定（和光市）		松戸三郷有料～（主）松戸草加線の一般部暫定開通
昭和57年 1月	第26回国土開発幹線自動車道建設審議会で基本計画策定（練馬区～三郷市）	平成11年 3月	（県）上笹塚谷口線～松戸三郷有料暫定2/4車線開通（埼玉県区間一般部全線暫定開通）
昭和60年 1月	三郷IC潮郷橋完成	平成17年 3月	三郷市天神～高州間4車線開通（埼玉県区間一般部全線4車線開通）
昭和60年10月	都市計画変更（和光市～三郷市）	平成17年11月	三郷JCT～三郷南IC間の専用部開通
昭和61年1～3月	第27回国土開発幹線自動車道建設審議会で整備計画策定（練馬区～三郷市）	平成30年 6月	三郷南IC～高谷JCT間の専用部開通（埼玉県区間専用部全線開通）
平成3年12月	第29回国土開発幹線自動車道建設審議会で基本計画策定（三郷市～市川市）		
平成4年11月	和光～三郷間、専用部と同時開通		
平成5年 6月	綾瀬川放水路併設区間の暫定開通		

国道298号 外環道の状況



測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R1JHF 1358 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。



▲ 幸魂大橋



▲ 環境施設帯



▲ 道の駅「川口・あんぎょう」



▲ 外環道(一般部)の状況



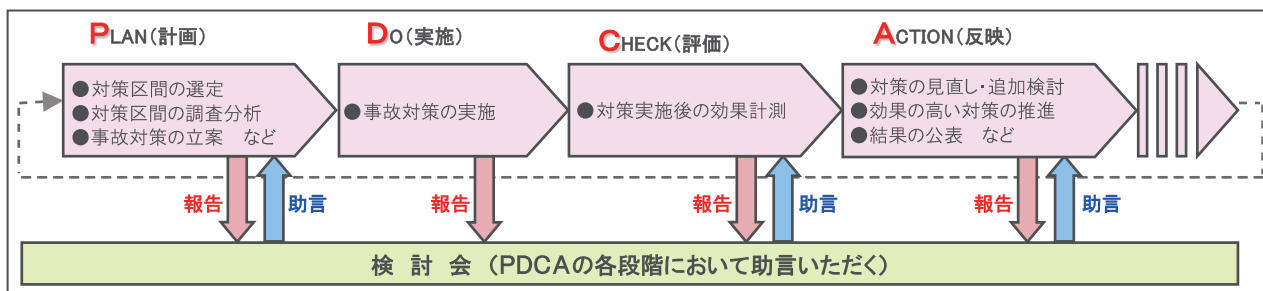
▲ 都県境

交通事故対策(埼玉県事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦))

事故データや道路利用者の声から交通事故等の課題を有する区間を抽出し、交通事故対策に取り組んでいます。

事業の実施にあたってはマネジメントサイクルを適用するとともに、地域の皆様や学識経験者等から構成する検討会を設置し意見をいただきながら進めております。

管内事故ゼロプランのPDCAサイクル



対策事例

● 右折車線の多車線化・分離



三郷IC出口(西)
交差点(内廻り)

● 交差点内の右折誘導の明確化



赤色：国道298号側
青色：交差道路側

川口緑化センター
交差点

● 右直レーンを分離し右折レーン新設



対策前

右直レーン



対策後

中川下水処理センター(西)
交差点(外廻り)

道路管理

道路巡回

道路巡回は、路面や路肩・路側の状況、交通安全施設等の道路付属物やアンダーパス等の道路構造物の状況を点検するとともに、車道、歩道路面などの異常箇所確認、落下物の処理、ガードレール等の損傷確認を目的に行っています。



道路清掃

通行車両や歩行者等の安全な通行を確保するため、通行に支障となる車道及び歩道上の土砂や落葉の堆積物等を除去するために清掃を行っています。



緑地管理

植樹帯及び中央分離帯等の植栽繁茂や雑草繁茂による建築限界の阻害、視距の阻害を解消し、交通の安全を確保するために剪定・除草を行っています。



環境対策

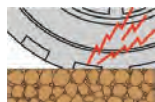
騒音低減や緑地帯を設ける事で環境に配慮した対策を実施しています。

遮音壁

騒音をやわらげます。

高機能舗装

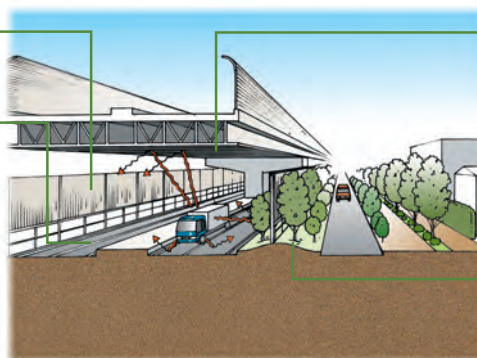
隙間のあるアスファルト合材により、タイヤと路面の摩擦音を吸収したり、エンジン音の路面反射を低減させます。



通常舗装



高機能舗装



裏面吸音板

専用部の高架橋の桁下に吸音材を設置して一般部を走行する車から発生する音の反射を小さくして、騒音をやわらげています。

環境施設帯の整備

外環道では、道路周辺の環境を保全するために、環境施設帯を設け、遮音壁や樹木を配置するなどの対策を行っています。

違法駐車・ポイ捨て対策

国道298号の車線合流・分流部では多数の違法駐車により車両通行に支障がでていると共に、駐車車両からのゴミのポイ捨てが多く道路環境の悪化が深刻化している状況です。国道298号におけるこれらの問題に対し、関係する警察署及び自治体から構成される「国道298号違法駐車・ポイ捨て対策検討会」を設置し、違法駐車・ポイ捨て対策に取り組んでいます。



対策実施後

違法駐車・ポイ捨て撲滅啓発活動



地域との連携

小・中学生との合同清掃

国道298号の環境施設帯を対象に、地域の小・中学校と合同で道路清掃を行っています。この活動を通して道路の環境美化に対する意識の向上を図ります。



ボランティアサポートプログラム

地域住民、団体、企業等の皆様に道路の美化活動に参加していただき、皆さんと共に快適な道づくりをすすめています。



耐震補強

近い将来、関東地方では首都圏直下型地震などの大規模地震の恐れが懸念されています。

国道298号は、埼玉県緊急輸送道路に指定されています。

緊急輸送道路は、大規模な地震が起きた場合における、避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等、広範囲な応急対策活動を実施するため、非常事態に対応した交通の確保を図ることを目的としています。

そのため、国道298号の耐震補強を推進しております。

施工状況



▲八潮立体高架橋



▲幸魂大橋耐震補強工事

橋梁点検

国道298号の橋梁点検を定期的に行っており、点検結果で補修が必要と判断された橋梁については順次補修を行っています。



▲橋梁点検車による点検



▲ロープアクセス技術を活用した点検

国道298号の事業に関するお問合せは・・・

国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所

〒340-0044 埼玉県草加市花栗3丁目24番15号
TEL. 048 (942) 4041
<https://www.ktr.mlit.go.jp/kitasayuto/>



東武スカイツリーライン「獨協大学前・草加松原」駅西口より朝日バス「新田駅東口」または「原町三丁目」行きにて「松原四丁目」下車 徒歩5分

国道298号の「道路の占用」「歩道の切り下げ」「道路と民地の境界確定」に関するお問合せは・・・

国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所

戸田維持出張所
〒335-0031 埼玉県戸田市美女木北2丁目7番地3
TEL. 048 (422) 1591～2



JR埼京線「北戸田駅」下車 徒歩10分